

# 令和元年度 第1回神栖市生涯学習推進会議 会議録

日 時 令和元年8月20日(火)

午後2時～3時45分

場 所 神栖市役所 3階 301会議室

## ■出席者

渡邊委員, 野口委員, 細田委員, 羽生委員, 宮川委員, 遠藤委員, 五十嵐正雄委員,  
小濱委員, 吉岡委員, 小松原委員 (10名)

野口企画部長, 小森課長補佐, 古徳係長, 高安主事 (5名)

## ■欠席者

白鳥委員, 森作委員, 阿部委員, 五十嵐満子委員

## ■傍聴者 (定員10名)

0人

## ■会議内容

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 案 件

#### (1) 平成30年度神栖市生涯学習関連事業実施状況報告書について

各委員から事前に受けていた実施状況報告書の内容に対する質疑に対して, 担当課にて作成した回答の一覧を, 委員に確認していただいたのち, 追加の質疑応答を行いました。

(質疑のあった担当課同席)

#### 【質疑・応答】

委 員

実施状況報告書32ページ事業番号63について財政的支援について, 過去に実施していた「友愛活動訪問助成金」の復活について検討するとのことでしたが, その助成金の内容とはどのようなものなのでしょうか。誰かが訪問をして, アドバイス等をするというようなそういうようなものなのでしょうか。分かれば概要をご説明していただきたい。

もうひとつ。実施状況報告書32ページ事業番号65について, 新規の参加者で受け入れができなかった人が13人いたとのことでしたが, 今後も増える可能性はあると思います。現在指導士が104人ということですが, 指導士を増やすことで受け入れが可能となるものなのでしょうか。

長寿介護課

まず, 「友愛活動訪問助成金」についてですが, こちらの事業は平成23年3月に一度廃止になりました。というのも, 民生委員が行っている「ひとり暮らし高齢者の見守り事業」の活動内容が友愛活動訪問の活動と重複するため廃止になり

ました。今回復活を考えているというのも、シニアクラブの会員数がどんどん減少しているということで、たとえば地域の会員の方が一人暮らしの家に訪問することによって、話し相手になり、時には外出支援をし、最終的にはシニアクラブの会員になったりと会員の増加につながるのではないかと考えております。ただ、この問題については、最近個人情報の問題があり、全ての地区での実施が難しく、できる地区・できない地区があるかと思っておりますので、できる地区では、実施していただき、助成金につなげていけたらと考えております。

シルバーリハビリ体操新規の参加者について、指導士の数を増やすことで対応ができないかとのことでしたが、現在毎年8名程度の新しい指導士が増えていきます。しかし、会場が公共の場所での開催となると、他の市民の利用の妨げになってしまうこともあるため、現在の参加者には、できるだけ地区の教室へ移っていただき、その空きに対して、新規参加者が入れるように、指導士の方々と検討してまいります。

委員

実施状況報告書3ページ事業番号6について資料によって貸出し期間が変わることがあるのか。また、高価な資料については担保のようなものをとっているのか。最後に3年不通だと除籍とのことだが、平成30年度はどのくらいが除籍されたのかを教えてください。

中央図書館

個人貸出しは、本でもCDでもDVDでも雑誌でも、全て貸出し期間は同じで2週間となります。また、高価なものについても貸出し期間は、同じで2週間です。担保等についてはとっておりません。最後のご質問ですが、平成30年度の除籍数については、すぐに回答が難しいため、後ほど回答させていただきます。

委員

実施状況報告書20ページ事業番号35の質問の回答について利用方法の検討がされるとのことです納得はしましたが、検討する際にはぜひ、スポーツ少年団以外の団体が土曜日でも利用できるように、公平な立場で検討していただきたいと思えます。

文化スポーツ課

利用管理については、他の利用者の方々もご利用いただけるように検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

委員

実施状況報告書38ページ事業番号104について「市民等議会」ではなく「まちづくりサロン」を行っていて第二次計画策定時に見直すということは分かったのですが、身近なテーマを語り合う「まちづくりサロン」は継続して実施していくという理解でよろしいですか。

市民協働課

はい。「市民討議会」に代わり「まちづくりサロン」で対話によるまちづくりを進めていきたいと考えております。

委員

実施状況報告書39ページ事業番号108についてフラワーロード花植え7か所すべてシルバー人材センターへの管理業務委託をしているということですが、近隣を歩いているとボランティア団体が管理しているという看板が立っているところなんかも見受けられますが、神栖市は今後も管理業務委託をしていくのですか。

それとも今後は、ボランティア団体等に管理を依頼することもお考えですか。また、7か所の花壇の場所を再確認をしたいので、7か所の場所を教えてください。

市民協働課

まず、7か所の花壇の場所についてですが、大きい花壇は、セントラルホテル前の花壇、中央公園前の花壇、荒波の高梨自動車前の花壇、そして、豊ヶ浜運動公園前の花壇です。その他に小さい花壇が3か所ありまして、国道沿い別所地区にある花壇、太田地区にある花壇、銚子大橋前の花壇となっております。

続いて、最初にご質問いただいたボランティア団体等に管理の依頼ということですが、隣の鹿嶋市では、ボランティア団体、企業に里親団体となってもらい管理を行っております。神栖市でもそちらを参考に里親制度を導入していきたいという考えがございます。年に2回春と秋に花植えを行っておりますが、毎回ボランティア募集と合わせて、里親団体についても募集を行っております。こちらはセントラルホテル前の花壇の1区画を里親ということで半年間管理していただくもので、実際に里親として活動いただいていた団体もございます。ただ、全ての花壇をボランティア団体に依頼するということまでは進んでいないというのが現状となっております。

委 員

7か所全ての花壇をみたというわけではないのですが、中央公園前の花壇には毎回ボランティアとして参加させていただいておりますが、今年は手前に植えてあるニチニチソウが、ほぼ全滅のような状態で、荒波の高梨自動車前の花壇の前を通るといつも綺麗で、この差は为什么呢。

市民協働課

明確な回答ではありませんが、今年は、春の花植えの後に大雨が続きまして、ベイシア前の花壇と中央公園前の花壇の2か所については、土壌の関係からか、どうしても水が溜まりやすく、根腐れをしまっているというのが実態です。そのため、荒波や豊ヶ浜の花壇につきましては、比較的ニチニチソウが綺麗に咲いていると感じられるのかと思います。事務局としましては、ニチニチソウが日差しや水に強い花として採用をしているのですが、今後は見直しも検討していこうと考えております。

委 員

たくさんの定期講座やイベントが行われていますが、周知方法としては、市のホームページと広報紙以外には何がありますか。

事 務 局

基本的な周知方法としては、市の広報紙、ホームページ、その他にはSNSやメールマガジン、生涯学習情報誌「まなびアイかみす」こちらは年に2回発行しております。市民の皆さまの学習機会を推進するために情報を掲載して発行しております。主な内容としましては、公民館、生きがい講座といったイベント情報、それから児童館情報、この後の議題にもあるかみす出前講座についても掲載しております。

委 員

今回の会議も一市民として参加させていただいておりますが、実施状況報告書をいただいた時に、こんなにもたくさんの講座が行われていたんだというのが最初

の印象で、自分が波崎に住んでいるので、はさき生涯学習センターにたまに足を運んだときにこういう講座がありましたというような情報は得られますが、広報紙やホームページは、自ら手にとる、パソコンを開いて見ないといけないなど、一手間が必要となります。言いたいことは、市民は必ず食のためにスーパーなどの商業施設に行きます。そこで、商品の近くにあるものは勝手に目に入ってきます。実施状況報告書にもあったように、人数の少ない講座に関しては、参加者求むなど、形はどうであれ、そういったより多くの市民が目にする場所にポスターなどを設置すれば、講座を知るきっかけになると思います。せっかくたくさん講座が開催されているのに、広報紙やホームページを見ない人には知られないというのがもったいないと感じました。無理矢理にでも目に入るところに設置するなどの周知方法を行ってみてもいいのではないのでしょうか。市でポスターの作成が難しいのであれば、委託するなど、工夫があってもいいのかなと思いました。

議長

ちなみに新聞は購入されていますか。

委員

購入していません。

議長

最近新聞をとらない人も増えていますね。市の広報紙は、新聞に織り込まれています。新聞をとらない方が増えているので、それではいけないと、公共施設や今はコンビニにも設置をされていますよね。

委員

スーパーマーケットのカスミ等に置いてあるのは知っているのですが、申し訳ないことに、年に数回気が向いたときにしか手にとりません。ほかのみなさんがどうかは分からないのですが、私のように広報紙を手にとらないと言う人もいますので、ポスターのような形で掲示するという工夫をしてみてもどうかという提案でした。こんなにもたくさん良い講座があるのに、とてももったいないです。知っている人は知っているのかも知れませんが、知らない人は知らないまま終わってしまうのはもったいないと思います。

委員

市の大きな行事であれば、先ほど言っていた各公共施設にポスターを掲示しているかと思うんですが、まなびアイかみすに掲載しているような講座を全部ポスターを作成して掲示するかというと、しないと思います。メールマガジンは若い人の登録もあるかと思うのですが、これに全部の行事の情報を載せられても、嫌かなと思います。受けとる方も画面にたくさんの文字や情報は嫌かなと...

委員

人数が少なく参加者を集めたいものとか、特に人数の集まりが悪く人を集めたいものに限って行うとかどうか、と思うのですが。

議長

募集してみないと分からないところはありますよね。人が多いとか少ないとかは結果論で出てくるので。

委員

そうですね。

事務局

ちなみにメールマガジンは、毎週水曜日に登録者へメールを配信しております。今年の3月現在の登録者数は、約1万人、9,979人となっております。

委 員

では結構登録者は多いんですね。

議 長

登録者が1万人ですね。見てる人ではないですよ。

事 務 局

そうですね。約1万人の方には配信はしておりますが、みなさんメールはたくさん受信されていると思いますので、見ないで消してしまう方も中にはいるかと思ひます。

委 員

メールマガジンの情報量はそんなに多くないですよ。私も登録をしていますが、携帯の画面に入るくらいの情報量になっています。何から何までという情報はこちらも望んでいないですし、長々としたメールでも困ってしまうかなと思ひます。コンパクトでいいかと思ひます。

委 員

具体的に全部の講座でなくても、市でこういう講座を開催していますというざっくりしたものでも構わないので、あったらいいなと思ひました。知らずに生活している人もいるのではないかなと思ひました。

議 長

広報活動というのは永遠のテーマかも知れませんね。

事 務 局

行政でも市民でも永遠のテーマですね。

若松公民館

スーパーなどの商業施設にポスターをという話かと思ひますが、私どもも、商業施設にポスターの掲示を依頼に回ることもございます。ただ、スーパーですと掲示スペースが決まっており、優先順位等もあり、困りますと断られることも多々ございます。店舗によっては、ほとんどのものを断っていますという店舗もあり、市のものなので必ず掲示できますというものでもないで、市民の皆さまにはご迷惑おかけしますが、広報等をご覧いただくのが一番情報が得られるかと思ひます。

委 員

はい、わかりました。

矢田部公民館

今の若松公民館に加えていいますと、「かしす」という情報誌に、毎回ではなく、情報量等の関係で断られてしまうこともありますが、掲載していただけるときには掲載を依頼しております。また、子ども向けの講座に関しては、近くの小学校などにポスターの掲載を依頼したりしております。

議 長

私も何十年間とイベントなどのポスターの掲示を行っておりますが、100の方に聞いたら、80人は見てませんと言われます。本当に目の前にあっても見てないと言われると思ひます。

委 員

記憶に残らないんでしょうね。

議 長

そうです。記憶に残らないんです。だから難しいことなんですよ。なので、頑張りましょう。

委 員

自分たちもボランティア団体等でポスターを掲示しますが、たまにポスター見ましたと言ってきてくれる方もいるので、ゼロではないですからね。

## (2) かみす出前講座について

かみす出前講座の概要について説明。市内企業でも独自に出前講座を実施しており、市教育委員会と連携し、市内小・中学校で毎年実施していることを事務局より説明。その後、会長より、令和元年度生涯学習推進会議の第2回目の際に見学に行くことが提案され、決定した。詳しい日程などについては後日事務局より通知する。

### 【質疑・応答】

委 員

配付された出前講座のメニューですが、今年度のもので、削除されたものや新たなものも入っている最新のものなののでしょうか。

議 長

令和元年度のものであります。

委 員

書いてありましたか。9月からですね。分かりました。

議 長

最後その他何か質問ございますか。

委 員

6月から防災アリーナができましたが、市主催で防災アリーナを使用した場合は報告があるかと思いますが、防災アリーナの管理会社が主催の事業については報告はあがってこないということでしょうか。

事 務 局

はい。指定管理事業を行っておりますので、市主催のものであれば、市で情報の集約ができるのですが、独自開催のものは第三者機関が行っているため、文化スポーツ課が発注して行っている委託事業であれば把握ができますが、第三者機関独自で行う講演会やイベントなどはこちらまで情報が届かないということになります。

委 員

たとえば、今回募集のたくさんあった初心者対象の卓球であるとか、バドミントンは全く関係なく第三者機関の独自のものになるのですか。

事 務 局

そうです。市の事業ではなく、防災アリーナのスポーツ施設を利用をさせていただくために募集をかけていたものとなります。

議 長

かなり募集をかけていましたね。

委 員

ちなみに、芸術祭は市の事業ですよ。

事 務 局

芸術祭は文化スポーツ課の主催の事業となりまして、会場が防災アリーナというだけになります。

#### 4 その他

まず、事務局より案件（1）の際に後ほど回答することになっておりました、中央図書館への質問、平成30年度の除籍数に関して回答を行いました。

事務局	平成30年度の除籍の件数は本とDVDを合わせまして、19,202件ということでした。
議長	それは何の除籍件数ですかね。
事務局	本とDVDを合わせた件数ということです。ですから、平成27年に貸出しを行って返却のなかった件数となります。3年間経過してしまった件数となります。
委員	全ての人が1件ずつということもないかと思いますが、基本的にこれだけの人が返却をしていない、ということですよ。
委員	いらなくなった本とかではなくですよ。
委員	戻さない、本を返されなかった数ですね。
議長	回収ができないということですよ。
事務局	債権がなく、除籍になってしまっている、なかったことという状態になってしまっているということです。
委員	本やDVD、CDのレンタルショップには、必ず返すのに…。
議長	きちっと連絡のつく人は弁償されたりしているんでしょうね。
委員	引っ越してしまったり、連絡のつかない人に関しては、おそらくどうしようもなくなってしまうんですよ。
委員	2万点弱もあるんですよ…。
委員	破けていたり、汚れていたり、盗られてしまったりいろいろありますよね。
委員	それにしても結構多いですね。

<審議会の公開について>

事務局：会議の結果はホームページで公開することとなり、会議録の概要を掲載します。

#### 5 閉会

議長：閉会あいさつ

— 午後3時45分 —